

平成29年度植草学園短期大学介護福祉士実務者学校（通信課程）

I 設置者に関する情報

設 置 者	名 称	学校法人 植草学園
	代表者氏名	植 草 和 典
	所在地	〒 260-8601 千葉県千葉市中央区弁天2丁目8番9号

【介護福祉士実務者学校(通信課程)以外の実施事業】

- 教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、国を愛し、誠実で道徳的実践力のある有能な人材を育成するために、次に掲げる学校を設置する。
- ・ 植草学園大学
 - ・ 植草学園短期大学
 - ・ 植草学園大学附属高等学校
 - ・ 植草学園大学附属弁天こども園
 - ・ 植草学園大学附属美浜幼稚園

【財務諸表】

- 植草学園ホームページの学園情報の植草学園事業報告書をご参照ください。

II 介護福祉士実務者学校（通信課程）に関する情報

介護福祉士実務者学校 (通信課程)	名 称	植草学園短期大学介護福祉士実務者学校(通信課程)
	代表者氏名	中 澤 潤
	所在地	〒 264-0007 千葉県千葉市若葉区小倉町1639番3
	連絡先	TEL 043(233)9187 E-mail: jitsumusya@uekusa.ac.jp
	開 設 年月日	平成24年10月1日

【学 則】

植草学園短期大学介護福祉士実務者学校（通信課程）学則

[制 定 平成24年 3月14日]

[最近改正 平成28年12月14日]

第1章 総 則

(目的)

第1条 植草学園短期大学介護福祉士実務者学校（通信課程）（以下「本校」という。）は、社会福祉士及び介護福祉士法第40条第2項第5号の規定に基づく介護福祉士試験の受験資格を得させるための研修を行い、介護福祉士として必要な知識及び技能を授け、地域社会における地域福祉の担い手として貢献し得る人材を養成することを目的とする。

(研修の名称)

第2条 研修の名称は、植草学園短期大学介護福祉士実務者研修（以下「実務者研修」という。）と称する。

(位置)

第3条 本校は、千葉県千葉市若葉区小倉町1639番3に置く。

第2章 研修期間、定員、対象地域及び在籍期間等

(研修期間、定員及び対象地域)

第4条 実務者研修の研修期間、定員及び対象地域は、次のとおりとする

研修期間	定員	対象地域
1年以内	40名	東京都、千葉県、茨城県、神奈川県、埼玉県

(入学及び修了の時期)

第5条 実務者研修の入学及び修了の時期は、次のとおりとする。

事項	平成24年度	平成25年度～ 平成27年度	平成28年度	平成29年度以降
入学時期	10月1日	4月、5月、6月、 8月、9月、10月 各月の1日	4月、5月、6月、9月、 10月 各月の1日	4月、5月、6月 各月の1日
修了時期	翌年の 3月31日	6月後の月の末日	6月後の月の末日	第26条に定める

(在籍期間)

第6条 在籍期間は、3年を超えることができない。

2 在籍期間が2年目以降になる場合には、1年毎に期間延長の手続きをとり、学校長の許可を得なければならない。

(休業日)

第7条 休業日は、次のとおりとする。

- 一 日曜日（面接授業実施日を除く。）
- 二 国民の祝日に関する法律に定める休日（面接授業実施日を除く。）
- 三 学園創立記念日 11月13日（面接授業実施日を除く。）
- 四 年末年始（12月28日から1月4日まで）の期間

2 前項に定めるもののほか、学校長は臨時の休業日を定めることができる。

第3章 教育課程及び授業方法

(教育課程及び授業時間数)

第8条 本校の教育は、通信制により行う。

2 実務者研修の教育課程及び授業時間（実時間）数は、別表のとおりとする。

(授業方法)

第9条 授業は、教材及び学習の手引きを配布し、質問応答、学習課題に対するレポートの提出及び面接授業その他適切な方法により行う。

2 面接授業は、植草学園短期大学において行う。

(印刷教材による授業)

第10条 研修生は、第8条第2項に定める授業科目ごとの時間数を自宅学習し、示された学習課題について、それぞれ定められたところによりレポートを提出し、添削指導及び評価を受けなければならない。

2 研修生は、教材の内容について質問票、ファックス又は電子メールにより質問することができるものとし、質問に関する郵送料、通信料は、研修生の負担とする。

(面接授業)

第11条 面接授業は、第8条第2項に定める授業科目及び時間数又は回数とする。

2 面接授業期間内に面接授業科目の理解度を評価するため、小レポートを提出させる。

(面接授業の開催時期等)

第12条 面接授業の開催時期等については、別に定めるところによる。

(科目の修了認定)

第13条 介護職員初任者研修、訪問介護員養成研修、介護職員基礎研修、認知症介護実践者

研修及び喀痰吸引等研修を修了している場合のほか、文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定を受けている介護福祉士学校及び福祉系高等学校等並びに厚生労働大臣の指定を受けている介護福祉士養成施設が行う教育科目（介護福祉士実務者研修の教育内容と同様の教育を行う科目に限る。）の一部及び介護福祉士実務者研修の教育科目の一部を修得している場合並びに地域の団体等で実施されている研修であって、一定の内容・質、時間数が担保されているの（厚生労働省地方厚生（支）局に届け出て受理されたものに限る。）を修了している場合には、科目単位で本校で履修し修得したものとみなす（次項及び第3項において「修了認定」という。）ことがある。

- 2 前項に定める研修等のうち、介護職員初任者研修、訪問介護員養成研修、介護職員基礎研修、認知症介護実践者研修及び喀痰吸引等研修を修了した者の前項の規定に基づく修了認定については、「実務者研修における「他研修等の修了認定」の留意点について（平成23年11月4日社援基発1104第1号厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長通知）の別添1のとおり取扱うものとする。
- 3 前2項に定めるもののほか、修了認定に関し必要な事項は、別に定める。

第4章 教職員組織及び教員会議

（教職員組織）

第14条 本校に次の各号に掲げる教職員を置く。

- 一 学校長
- 二 専任教員
- 三 兼担講師（植草学園短期大学に本務を持つ者で、本校に兼務するものをいう。）
- 四 兼任講師（植草学園短期大学のほかに本務を持つ者で、本校に兼務するものをいう。）
- 五 事務職員

2 学校長は、植草学園短期大学長をもって充てる。

（教員会議）

第15条 本校に教員会議を置き、前条第1項第1号から第3号までに掲げる教員をもって組織する。

2 教員会議は、学校長が招集し、その議長になる。

3 教員会議は、次の事項について審議する。

- 一 教育課程の編成に関する事項
- 二 研修生の募集に関する事項
- 三 研修生の入学、修了の認定に関する事項
- 四 研修生の休学、復学、退学及び除籍に関する事項
- 五 研修課程上必要な施設、設備に関する事項
- 六 教員の選考に関する事項
- 七 その他必要と認める事項

第5章 入学、休学、復学、退学及び除籍

（入学資格）

第16条 実務者研修に入学することができる者は、大学入学資格を有する者又は本校において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したものとする。

（入学志願手続）

第17条 入学志願者は、入学願書、示された課題による小論文、所定の検定料及びその他必要な書類を添えて指定する期日までに願出しなければならない。

（入学者の選考）

第18条 前項の入学志願者に対し、入学願書及び小論文審査により、入学者を選考する。

（入学手続き及び入学許可）

第19条 前条の選考結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに別に定める入学金、授業料その他の費用を納付しなければならない。

2 学校長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。
(休学)

第20条 疾病その他特別の理由により2月以上学習することができない者は、理由を付して学校長に願い出て、その許可を得て休学することができる。

2 前項の休学の理由が疾病の場合は、医師の診断書を添付しなければならない。
(休学期間)

第21条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して2年を超えることができない。

3 休学期間は、第6条に規定する在籍期間に算入する。
(復学)

第22条 休学期間が満了し、又は休学期間中にその理由が消滅した場合は、学校長の許可を得て復学することができる。

(退学)

第23条 退学しようとする者は、理由を付して、学校長に願い出てその許可を得なければならない。

(除籍)

第24条 次の各号に該当する者は、教員会議の議を経て、学校長が除籍する。

- 一 納付すべき入学金、受講料等を所定の期日までに納付しない者
- 二 面接授業をすべて無断欠席した者
- 三 研修期間が満了しても何らの手続きをしない者
- 四 死亡の届出があった者

第6章 学習の評価及び教育課程修了の認定

(学習の評価)

第25条 学校長は、第8条第2項の教育課程の定めるところにより修了すべき科目についてのレポート評価、面接授業の出席及び小レポートにより成績を判定し、その合格者に対して当該科目の修了を認定する。

2 レポートの成績評価は、各100点を満点とし、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。

3 教育課程に定める面接授業の出席時間数が3分の2以上に満たない者については、当該科目の履修の認定をすることはできない。

4 レポートの成績評価が不合格の場合、又は面接授業が不合格になった科目については、指定する期限、方法によりレポートの再提出、又は面接授業の再履修を認めることができる。この場合においては、所定の手続きをとり、学校長の許可を得なければならない。

5 入学後2年目以降も引き続き、前項に定めるレポートの再提出及び面接授業の再履修になる科目は、再履修科目として取り扱う。この場合においては、1年ごとに別に定める継続在籍料と科目ごとの再提出料又は再履修料を納入し、所定の手続きをとり、学校長の許可を得なければならない。

(修了)

第26条 所定の教育課程を修めた者に対しては、教員会議の議を経て、学校長が修了を認定する。

(修了証明書の授与)

第27条 前条の規定により修了が認定された者に対し、学校長は、修了証明書を授与する。

第7章 賞 罰

(表彰)

第28条 成績、性行ともに優れ、他の模範となる者は、教員会議の議を経て、学校長が表彰することができる。

(懲戒)

第29条 本校の規則に違反し、又は研修生としての本分に反する行為をした者は、教員会議の議を経て、学校長が懲戒する。

2 前項の懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

一 性行不良で改善の見込みがない者

二 正当な理由がなくて、出席が常でない者

三 本研修課程の秩序を乱し、その他研修生としての本分に著しく反した者

4 第2項の停学の期間は、第6条の在籍期間に算入する。

第8章 検定料、入学金、受講料及びその他の費用

(検定料、入学金及び受講料等の額)

第30条 検定料、入学金、受講料及びその他の費用の額は、学校法人植草学園理事会の定めるところによる。

(検定料、入学金及び受講料等の納付方法)

第31条 前条の納付金は、別に定めるところにより、指定された期日までに納付しなければならない。

(既納の受講料等)

第32条 既納の検定料、入学金、受講料及びその他の費用は返還しない。

第9章 補 則

(学則の改廃)

第33条 この学則の改廃は、教員会議の議を経て、短期大学教授会の承認を得るものとする。

(雑則)

第34条 この学則に定めるもののほか必要な事項は、学校長が別に定める。

附 則 (平成24年3月14日 短期大学教授会承認)

この学則は、平成24年10月1日から施行する。

附 則 (平成24年11月14日 短期大学教授会承認)

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年7月9日 短期大学教授会承認)

この学則は、平成26年7月9日から施行し、平成26年8月18日から適用する。

附 則 (平成27年12月9日 短期大学教授会承認)

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年12月14日 短期大学教授会承認)

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

別表(第8条第2項, 第10条第1項及び第11条第1項関係)

植草学園短期大学介護福祉士実務者学校 教育課程

科目名	必修 選択 の別	印刷教材 による授 業時間数	レポート 提出回数	面接授業 時間数	面接授業の 演習回数
人間の尊厳と自立	必修	5	1		
社会の理解Ⅰ	必修	5	1		
社会の理解Ⅱ	必修	30	1		
介護の基本Ⅰ	必修	10	1		
介護の基本Ⅱ	必修	20	1		
コミュニケーション技術	必修	20	1		
生活支援技術Ⅰ	必修	20	1		
生活支援技術Ⅱ	必修	30	1		
介護過程Ⅰ	必修	20	1		
介護過程Ⅱ	必修	25	1		
介護過程Ⅲ	必修			45	
発達と老化の理解Ⅰ	必修	10	1		
発達と老化の理解Ⅱ	必修	20	1		
認知症の理解Ⅰ	必修	10	1		
認知症の理解Ⅱ	必修	20	1		
障害の理解Ⅰ	必修	10	1		
障害の理解Ⅱ	必修	20	1		
こころとからだのしくみⅠ	必修	20	1		
こころとからだのしくみⅡ	必修	60	1		
医療的ケア(※)	必修	50	1		
合計		405		45	
※ 医療的ケア50時間とは別に「医療的ケア演習」が必修となる					医療的ケア演習 ・喀痰吸引 口腔 5回以上 鼻腔 5回以上 気管カニューレ内部 5回以上 ・経管栄養 胃ろう又は腸ろう 5回以上 経鼻経管栄養 5回以上 ・救急蘇生法演習 1回以上

【介護福祉士実務者学校の研修施設, 図書室(蔵書数を含む。)等の設備の概要】

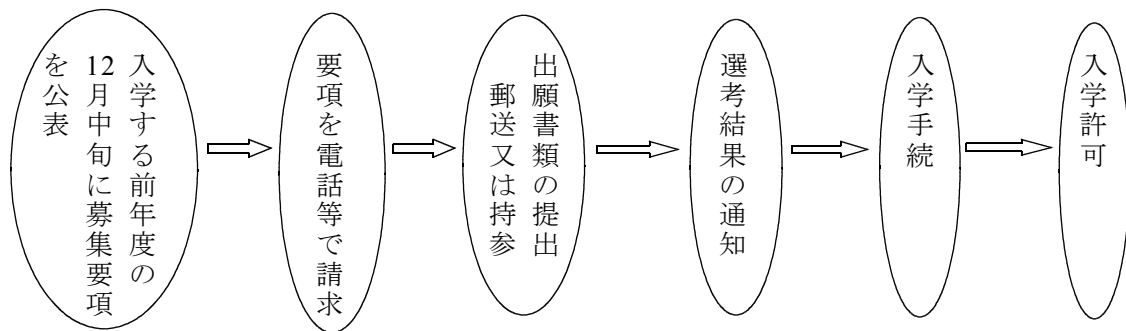
建物	教室等の名称	共用先	教室等の名称	共用先
	講義室4	短期大学と共用	講義室7	短期大学と共用
中講義室	短期大学と共用	介護実習室	短期大学と共用	
入浴実習室	短期大学と共用	健康管理室	大学・短期大学と共用	
学生相談室	大学・短期大学と共用	ロッカー室	短期大学と共用	
図書館 (蔵書数: 45, 000冊)	大学・短期大学と共用			

教育用機械器具及び模型	実習用モデル人形	2体	視聴覚機器	4器
	人体骨格模型	2体	障害者用調理器具・食器類	1台
	成人用ベッド	8床	和式布団一式	1式
	移動用リフト	1台	吸引装置一式	3式
	スライディングボード・マット	各4台	経管栄養用具一式	3式
	車イス	9台	処置台又はワゴン	8台
	簡易浴槽	1槽	吸引訓練モデル	3体
	ストレッチャー	4台	経管栄養訓練モデル	3体
	排せつ用具	5個	心肺蘇生訓練用機材一式	3式
	歩行補助つえ	20本	人体解剖模型	1体
	盲人安全つえ	38本	上半身解剖模型	1体

Ⅲ 養成課程に関する情報

養成課程のスケジュール	研修期間	1年以内
	入学時期	4月, 5月, 6月 各月の1日
	終了時期	保有資格, 入学時期により異なる(3ヶ月~7ヶ月)
定員	40名	

【入学までの流れ】



【費用】

介護福祉士実務者学校（通信課程）納入金

（単位：円）

経費区分 所要資格等	受講料			総額
	講義	面接授業 (介護過程Ⅲ)	面接授業 (医療的ケア)	
介護職員基礎研修	7,500 (50時間)		25,000	32,500
介護職員初任者研修	41,250 (275時間)	27,000 (45時間)	25,000	93,250
訪問介護員研修1級	7,500 (50時間)	27,000 (45時間)	25,000	59,500
訪問介護員研修2級	41,250 (275時間)	27,000 (45時間)	25,000	93,250
訪問介護員研修3級	56,250 (375時間)	27,000 (45時間)	25,000	108,250
認知症実践研修	56,250 (375時間)	27,000 (45時間)	25,000	108,250

喀痰吸引等研修	53, 250 (355 時間)	27,000 (45 時間)		80,250
無資格者	60, 750 (405 時間)	27,000 (45 時間)	25, 000	112,750

【科目ごとのシラバス】

○人間の尊厳と自立

担当教員：川村博子，永野久美子

1. 科目概要（学習の目安となる時間：5 時間）

人間としての尊厳の保持を自立・自律した生活を支える必要性について理解し，介護場面における倫理的課題への基礎能力を養う。

2. 学習の内容

- 1) 人間の多面的な理解と尊厳
- 2) 自立・自律の支援
- 3) 人権と尊厳

3. 教科書

介護福祉士実務者研修テキスト

第1巻『人間と社会』（中央法規）

○社会の理解Ⅰ

担当教員：松井奈美，川村博子，永野久美子

1. 科目概要（学習の目安となる時間：5 時間）

介護保険制度の体系，目的，サービスの種類と内容，利用までの流れ，利用者負担，専門職の役割等を理解し，利用者等に助言できる。

2. 学習の内容

- 1) 介護保険制度創設の背景と目的
- 2) 介護保険制度の基礎的理解
- 3) 介護保険制度における専門職の役割

3. 教科書

介護福祉士実務者研修テキスト

第1巻『人間と社会』（中央法規）

○社会の理解Ⅱ

担当教員：松井奈美，川村博子，永野久美子

1. 科目概要（学習の目安となる時間：30 時間）

家族，地域，社会の関連から生活と福祉を捉えることができる。また，社会保障制度の基本的な知識，成年後見制度，生活保護制度，保健医療サービス等の介護実践に関連する制度の概要を理解する。さらに障害者総合支援法の概要，目的，サービスの種類，利用までの流れ等について利用者等に助言できるようになる

2. 学習の内容

- 1) 生活と福祉，生活の構造
- 2) 家族とは
- 3) 地域社会と個人
- 4) 人と社会，組織

3. 教科書

介護福祉士実務者研修テキスト

第1巻『人間と社会』（中央法規）

○介護の基本 I

担当教員：布施千草，今井訓子，州崎崇子

1. 科目概要（学習の目安となる時間：10 時間）

介護福祉士制度の沿革を学び，現在の介護福祉士の定義，業務範囲，義務規定等について理解する。関連する法制度を通し，介護福祉士としての倫理を遵守する態度を身につける。個別ケア，ICF，リハビリテーション等について学び，介護の基本となる考え，「尊厳の保持」「自立支援」の展開方法を理解する。

2. 学習の内容

- 1) 介護の歴史：小説，体験記から学ぶ家族介護の変化
- 2) 現代社会と介護：介護問題の背景
- 3) 介護の定義
- 4) 個別ケアと尊厳の保持
- 5) 自立に向けた介護の考え方とリハビリテーション及び ICF
- 6) 介護福祉士制度沿革
- 7) 介護福祉士の定義，業務範囲，義務規定
- 8) 身体拘束禁止と高齢者虐待防止法
- 9) 介護福祉士の倫理

3. 教科書

介護福祉士実務者研修テキスト

第2巻『介護 I』（中央法規）

○介護の基本 II

担当教員：布施千草，今井訓子，州崎崇子

1. 科目概要（学習の目安となる時間：20 時間）

介護を必要とする人の理解を生活面，健康面，ライフサイクル面から解説し，それらの人とどう向き合うか考えていく。介護における安全やチームアプローチ等について理解する。具体的事例をもとにリスクマネジメント，セーフティマネジメント等について考える。介護従事者が陥りやすい健康障害とその予防対策について知識を深める。

2. 学習の内容

- 1) 介護を必要としている人の理解：人間の多様性・複雑性の理解
- 2) 介護を必要としている人の理解：高齢者の暮らしの理解
- 3) 介護を必要としている人の理解：障害者の暮らしの理解
- 4) 介護を必要としている人の理解：生活環境としての地域の存在
- 5) 介護を必要としている人の理解：高齢者の身体的・心理的特徴
- 6) 介護を必要としている人の理解：障害者の身体的・心理的特徴
- 7) 介護を必要としている人の理解：終末期にある人の理解
- 8) 介護実践における連携：他職種連携
- 9) 介護実践における連携：地域連携
- 10) 介護実践における安全確保とリスクマネジメント
- 11) 介護福祉士の安全：心身の健康管理・労働安全対策

3. 教科書

介護福祉士実務者研修テキスト

第2巻『介護Ⅰ』（中央法規）

- ◎参考図書：「地域包括ケアシステム—その考え方と課題」 太田貞司編集 光生館
「介護びっくり日記」 高口光子著 講談社
「介護のこころを探る—介護はこころの援助学」 藤野信行編著 福村出版

○コミュニケーション技術

担当教員：松井奈美，高梨 仁，州崎崇子

1. 科目概要（学習の目安となる時間：20 時間）

利用者・家族とのコミュニケーション及び相談援助の技術を修得すると共に援助関係を構築し，利用者のニーズや意欲を引き出すために利用者の心身機能に対応させたコミュニケーション技法の選択・活用ができる。さらに，状況や目的に応じた記録，報告，会議等での情報の共有化ができる力を養う

2. 学習の内容

- 1) 介護におけるコミュニケーション
- 2) 介護におけるコミュニケーション技術
- 3) 介護場面における利用者・家族とのコミュニケーション
- 4) 介護におけるチームのコミュニケーション

3. 教科書

介護福祉士実務者研修テキスト
第2巻 介護Ⅰ（中央法規）

○生活支援技術Ⅰ

担当教員：清宮宏臣，中西正人，山田美知代，橋本昌美

1. 科目概要（学習の目安となる時間：20 時間）

生活支援における ICF の意義と枠組み，生活支援への活用について学習する。また，支援の必要な利用者理解や，生活を支援するということや支援する技術について，その基本を学習し，生活行為場面（たとえば，移動・移乗・食事など）ごとのアセスメントの視点や基本的な技術を学習する。

2. 学習の内容

- 1) 自立に向けた生活支援
- 2) ICF の概念，構成要素
- 3) ICF に基づいたアセスメント，生活支援への活用
- 4) 居住環境整備と福祉用具の活用
- 5) ボディメカニクス，人の動きの基本
- 6) 生活行為場面における支援技術の基本

3. 教科書

介護福祉士実務者研修テキスト
第2巻 介護Ⅰ（中央法規）

- ◎推薦図書：『生活支援技術Ⅰ』（メヂカルフレンド社）
；『福祉住環境コーディネーター検定2級テキスト』（東京商工会議所）
；『新しい介護』太田仁史・三好春樹（講談社）

○生活支援技術Ⅱ

担当教員：中西正人，清宮宏臣，山田美知代，橋本昌美

1. 科目概要（学習の目安となる時間：30 時間）

ICF に基づいたアセスメントの視点や介護技術の基本（科目「生活支援技術Ⅰ」）を理解

した上で、利用者個々の心身の状態に合わせた支援について学ぶ。

事例（ある利用者像）に照らしながら、さまざまな生活行為場面（特に、移動・移乗、入浴・清潔保持、排泄）における支援について学ぶ。

2. 学習の内容

- 1) 片麻痺のある方等への一部介助および全介助で行う体位変換・移乗・杖歩行の支援、褥瘡の予防について、移動・移乗に関する福祉用具について
- 2) 片麻痺のある方等への一部介助および全介助で行う食事の支援、食事に関する福祉用具について、誤嚥・窒息・脱水の予防について
- 3) 片麻痺のある方等への一部介助および全介助で行う入浴（普通浴槽、機械浴槽）の支援、入浴に関する福祉用具について
- 4) 片麻痺のある方等への一部介助および全介助で行う排泄（ポータブルトイレ、尿便器、紙オムツ等を使用して）の支援、排泄に関する福祉用具について、排泄障害に関する知識、排泄に関するさまざまな介助（浣腸・座薬の挿入、ストーマ用装具のパウチにたまった排泄物の処理）について
- 5) 片麻痺のある方等への一部介助および全介助で行う着脱、整容（洗面、爪の手入れ、整髪、ひげの手入れ）、口腔清潔に関する支援
- 6) 睡眠の役割とメカニズムについて、睡眠の介護、睡眠障害と薬について
- 7) 「死」に向き合うこころの理解について、終末期の介護と家族への支援について

3. 教科書

介護福祉士 実務者研修テキスト

第2巻 介護Ⅰ （中央法規）

◎推薦図書：『新しい介護』大田仁史・三好春樹（講談社、2014）

『事例で学ぶ 生活支援技術習得』壬生尚美・佐分行子（日総研、2008）

○介護過程Ⅰ

担当教員：川村博子，松井奈美，清宮宏臣，橋本昌美

1. 科目概要（学習の目安となる時間：20時間）

介護過程の目的、意義、展開等を理解し、介護過程を踏まえ、目標に沿って、計画的に介護を行うことができる。

また、チームで介護過程を展開するための、情報共有の方法や各職種の役割を理解する。

2. 学習の内容

介護過程の基礎的知識

- 1) 介護過程の意義と目的
- 2) 介護過程の展開
- 3) 介護過程とチームアプローチ

3. 教科書

介護福祉士実務者研修テキスト

第3巻 介護Ⅱ （中央法規）

○介護過程Ⅱ

担当教員：松井奈美，川村博子，清宮宏臣，永野久美子，高梨 仁

1. 科目概要（学習の目安となる時間：25時間）

情報収集，アセスメント，介護計画立案，実施，モニタリン，介護計画の見直しができるようになる

2. 学習の内容

- 1) 介護職による介護過程の進め方
- 2) 介護過程の実践的展開
- 3) 施設で暮らす高齢者の介護過程
- 4) 在宅で暮らす高齢者の介護過程

3. 教科書

介護福祉士実務者研修テキスト
第3巻 介護Ⅱ (中央法規)

○発達と老化の理解Ⅰ

担当教員：井口ひとみ，布施千草，今井訓子

1. 科目概要 (学習の目安となる時間：10 時間)

老化に伴う心理的な変化の特徴と日常生活への影響を理解する。
老化に伴う身体的機能の変化の特徴と日常生活への影響を理解する。

2. 学習内容

- 1) 加齢について，老いに対する考え方
- 2) 老化が及ぼす心理的影響，身体的影響と日常生活の変化について

3. 教科書

介護福祉士実務者研修テキスト
第4巻 こころとからだのしくみ (中央法規)

○発達と老化の理解Ⅱ

担当教員：今井訓子，布施千草，井口ひとみ

1. 科目概要 (学習の目安となる時間：20 時間)

人間の成長と発達について理解する。
老年期の発達課題，心理的な課題と支援の留意点について理解する。
高齢者に多い症状・疾病等と支援の留意点を理解する。

2. 学習の内容

- 1) 発達段階の特徴と個人差について
- 2) 老年期の心理 (価値観，対人関係と社会生活，喪失体験の影響等) について
- 3) 高齢者の病気の特徴と介護の留意点について
- 4) 要介護による高齢者の心理について
- 5) 介護保険における特定疾患について
- 6) 医療保険職との連携について

3. 教科書

介護福祉士実務者研修テキスト
第4巻 こころとからだのしくみ (中央法規)

◎参考図書 折茂 肇監修

『高齢者看護セミナーⅠ 高齢者の特徴と日常生活看護のポイント』2003年 (メジカルビュー社)

○認知症の理解Ⅰ

担当教員：布施千草，今井訓子，州崎崇子

1. 科目概要 (学習の目安となる時間：10 時間)

今日的な認知症ケアの理念を学んだうえに，いろいろな認知症の心理・行動の特徴を提示し，認知症の方やその家族に対するかかわりを理解する。

2. 学習の内容

- 1) 認知症を取り巻く状況と認知症ケアの歴史の変遷
- 2) 今日的な認知症ケアの理念と視点
- 3) 認知症のある人が抱える心理的な問題
- 4) 認知症のある人にみられるさまざまな行動
BPSD, その出現原因, 介護者との関係, 具体的対応

3. 教科書：介護福祉士実務者研修テキスト
第4巻 こころとからだのしくみ (中央法規)

○認知症の理解Ⅱ

担当教員：布施千草, 今井訓子, 州崎崇子

1. 科目概要 (学習の目安となる時間：20 時間)

認知症のある人を取り巻く社会環境を知るとともに、医学的視点に基づく認知症の症状、障害、認知症の進行による変化、検査や治療について理解を深める。認知症のある人の事例を通し、生活歴、疾患、家族、社会関係、居住環境等についてアセスメントし、状況にあわせた支援の内容を考える。地域の社会資源をいかにケアに生かすことができるよう学習する。

2. 学習の内容

- 1) 医学的側面からの認知症についての基礎的理解
- 2) 認知症の検査や治療法の理解
- 3) 中核症状と行動・心理症状の特徴の理解
- 4) 認知症進行に伴う症状変化の理解
- 5) コミュニケーション障害としての認知症
- 6) 認知症のある人を介護する家族への支援
- 7) 若年性認知症のある人と家族への支援
- 8) 認知症の心理療法
- 9) 認知症のある人のケアマネジメント センター方式
- 10) 認知症のある人のケアマネジメント ひもとき方式
- 11) 認知症のある人を支えるサポート体制
- 12) 認知症のある人の地域包括ケア
- 13) 認知症ケアの今後の課題

3. 教科書

介護福祉士実務者研修テキスト
第4巻 こころとからだのしくみ (中央法規)

○障害の理解Ⅰ

担当教員：川村博子, 橋本昌美, 高梨 仁

1. 科目概要 (学習の目安となる時間：10 時間)

障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに障害の概念、障害者福祉の理念、精神障害・知的障害等の種類と原因と特性、家族への支援を理解する。

2. 学習の内容

- 1) 障害者福祉の理念
- 2) 障害による生活障害, 心理・行動の特徴
- 3) 障害児・者や家族へのかかわり・支援の基本

3. 教科書

介護福祉士実務者研修テキスト

第4巻 こころとからだのしくみ（中央法規）

○障害の理解Ⅱ

担当教員：松井奈美，橋本昌美，高梨 仁

1. 科目概要（学習の目安となる時間：20 時間）

さまざまな障害の種類・原因・特性、障害に伴う機能の変化等についての医学的知識を修得し、障害児・者の生活状況、生活環境をアセスメントし、その状況に合わせた支援ができるようになる。また、地域におけるサポート体制を理解し、支援に活用できる。

2. 学習の内容

- 1) 医学的側面からみた障害の理解
- 2) 障害児・者への支援の実際

3. 教科書

介護福祉士実務者研修テキスト

第4巻 こころとからだのしくみ（中央法規）

○こころとからだのしくみⅠ

担当教員：井口ひとみ，今井訓子

1. 科目概要（学習の目安となる時間：20 時間）

介護に関係した身体の構造や機能に関する基本的な理解。

2. 学習の内容

- 1) 移動に関連したしくみ
- 2) 食事に関連したしくみ
- 3) 入浴・清潔保持に関連したしくみ
- 4) 排泄に関連したしくみ
- 5) 着脱・整容に関連したしくみ

3. 教科書

介護福祉士実務者研修テキスト

第4巻 こころとからだのしくみ（中央法規）

○こころとからだのしくみⅡ

担当教員：井口ひとみ，今井訓子

1. 科目概要（学習の目安となる時間：60 時間）

人間の基本的欲求，学習・記憶等に関する基礎的な知識を修得する。

生命の維持・恒常，人体の部位，骨格・関節・筋肉・神経，ボディメカニクス等，人体の構造と機能についての基本的な知識を修得する。

身体のしくみ，心理・認知機能等についての知識を活用し，アセスメント，観察，介護，他職種との連携が行える。

2. 学習の内容

- 1) 人間の心理・認知機能について
- 2) 人体の構成と機能について
- 3) 筋・骨格器の正常機能と構造について
- 4) 感覚器系の機能について
- 5) 循環器系・呼吸器系の機能について

- 6) 神経系の機能について
- 7) 消化器系・泌尿器系の機能について
- 8) 内分泌系・生殖器系の機能について
- 9) 他職種連携について

3. 教科書

介護福祉士実務者研修テキスト

第4巻 こころとからだのしくみ (中央法規)

○医療的ケア 担当教員：布施千草，井口ひとみ，今井訓子，石原富子，山田美知代

1. 科目概要 (学習の目安となる時間：50 時間)

医療的ケア実施の基礎，喀痰吸引・経管栄養（基礎的知識，実施手順）について習得する。

2. 学習の内容

- 1) 人間と社会（個人の尊厳と自立，医療の倫理，利用者や家族の気持ちの整理）
- 2) 保険医療制度とチーム医療（保険医療に関する制度，医行為に関する法律，チーム医療と介護職員との連携）
- 3) 安全な療養生活（痰の吸引や経管栄養の安全な実施，救急蘇生法）
- 4) 清潔保持と感染予防（感染予防，職員の感染予防，療養環境の清潔・消毒法，滅菌と消毒）
- 5) 健康状態の把握（身体・精神の健康，健康状態を知る項目，急変状態について）
- 6) 高齢者及び障害児・者の「痰の吸引」概論（呼吸のしくみとはたらき，いつもと違う呼吸状態，痰の吸引とは，人工呼吸器と吸引，子どもの吸引について，吸引を受ける利用者や家族の気持ちと対応，説明と同意，呼吸器系の感染と予防，痰の吸引により生じる危険，事後の安全確認，急変・事故発生時の対策）
- 7) 高齢者及び障害児・者の「痰の吸引」実施手順（痰の吸引で用いる器具・そのしくみ，清潔の保持，吸引の技術と留意点，痰の吸引に伴うケア，報告及び記録）
- 8) 高齢者及び障害児・者の「経管栄養」概論（消化器系のしくみとはたらき，消化・吸収とよくある消化器の症状，経管栄養とは，注入する内容に関する知識，経管栄養実施上の留意点，子どもの経管栄養について，経管栄養に係る感染予防，経管栄養を受ける利用者や家族の気持ちと対応，説明と同意，経管栄養により生じる危険，注入後の安全確認，急変・事故発生時の対応と事前対策）
- 9) 高齢者及び障害児・者の「経管栄養」実施手順（経管栄養で用いる器具・機材とその仕組み，清潔の保持，経管栄養の技術と留意点，経管栄養に必要なケア，報告及び記録）

3. 教科書

介護福祉士実務者研修テキスト

第5巻 医療的ケア (中央法規)

【教員ごとの担当科目名】

整理番号	氏名	担当科目	保有資格
1	清宮宏臣	生活支援技術Ⅰ 生活支援技術Ⅱ 介護過程Ⅰ 介護過程Ⅱ 介護過程Ⅲ	介護福祉士 社会福祉士
2	布施千草	介護の基本Ⅰ	看護師

		介護の基本Ⅱ 介護過程Ⅲ 発達と老化の理解Ⅰ 発達と老化の理解Ⅱ 認知症の理解Ⅰ 認知症の理解Ⅱ 医療的ケア	医療的ケア教員
3	松井奈美	社会の理解Ⅰ 社会の理解Ⅱ コミュニケーション技術 介護過程Ⅰ 介護過程Ⅱ 介護過程Ⅲ 障害の理解Ⅰ 障害の理解Ⅱ	介護福祉士
4	井口ひとみ	介護過程Ⅲ 発達と老化の理解Ⅰ 発達と老化の理解Ⅱ こころとからだのしくみⅠ こころとからだのしくみⅡ 医療的ケア	看護師 医療的ケア教員
5	川村博子	人間の尊厳と自立 社会の理解Ⅰ 社会の理解Ⅱ 介護過程Ⅰ 介護過程Ⅱ 介護過程Ⅲ 障害の理解Ⅰ 障害の理解Ⅱ	社会福祉士
6	今井訓子	介護の基本Ⅰ 介護の基本Ⅱ 介護過程Ⅲ 発達と老化の理解Ⅰ 発達と老化の理解Ⅱ 認知症の理解Ⅰ 認知症の理解Ⅱ こころとからだのしくみⅠ こころとからだのしくみⅡ 医療的ケア	看護師 助産師 保健師 医療的ケア教員
7	中西正人	生活支援技術Ⅰ 生活支援技術Ⅱ 介護過程Ⅲ	介護福祉士
8	山田美知代	生活支援技術Ⅰ 生活支援技術Ⅱ 介護過程Ⅲ 医療的ケア	看護師 医療的ケア教員
9	石原富子	医療的ケア	看護師 医療的ケア教員
10	永野久美子	人間の尊厳と自立	介護福祉士

		社会の理解Ⅰ 社会の理解Ⅱ 介護過程Ⅱ 介護過程Ⅲ	
1 1	高 梨 仁	コミュニケーション技術 介護過程Ⅱ 介護過程Ⅲ 障害の理解Ⅰ 障害の理解Ⅱ	介護福祉士
1 2	橋 本 昌 美	生活支援技術Ⅰ 生活支援技術Ⅱ 介護過程Ⅰ 介護過程Ⅲ 障害の理解Ⅰ 障害の理解Ⅱ	介護福祉士
1 3	州 崎 崇 子	介護の基本Ⅰ 介護の基本Ⅱ コミュニケーション技術 介護過程Ⅲ 認知症の理解Ⅰ 認知症の理解Ⅱ	介護福祉士

【使用する教材】

① 教科書

「科目ごとのシラバス」欄に記載してある

② 学習の手引き（本校が作成）

本実務者学校の学習の進め方と内容等を研修生が把握できるように、学習内容、学習の流れ、学習課程、教材、課題レポート学習、面接授業（スクーリング）、科目の評価・認定・修了、科目ごとのシラバス、学則、窓口の諸手続等が記載してある冊子です。

Ⅳ 実績に関する情報

【修了者の延べ人数】

前々年度までの 修了者の累計 【 a 】	前年度の修了者数 【 b 】	修了者の合計 【 a + b 】
2 0	0	2 0

Ⅴ その他の情報

【入学希望者】

- ・介護福祉士養成に関し、実績充分の専任教員が研修生の皆様の指導に当たります。
- ・介護職員基礎研修を修了している方の研修期間は、3月となります。

【入学者】

- ・入学者全員に担任教員を配置し、履修等の相談を受ける体制を構築しています。